



令和4年8月22日  
海上保安庁

## ベトナム海上警察に対する能力向上支援(結果概要) ～モバイルコーポレーションチーム派遣～

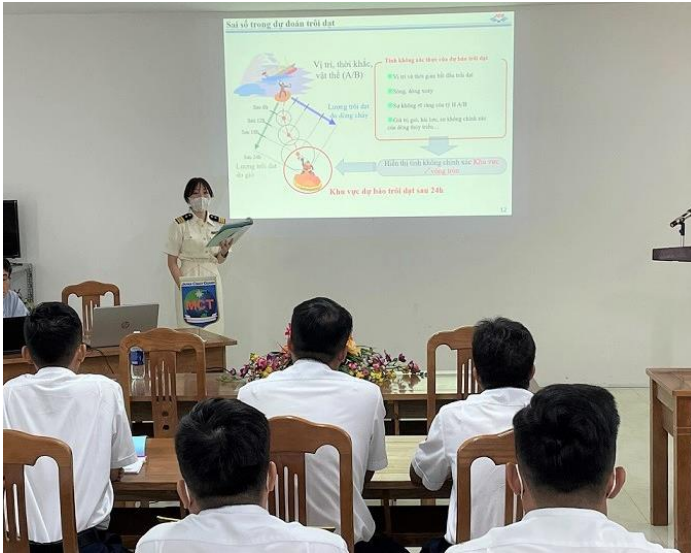
海上保安庁は、8月14日(日)から8月20日(土)までの間、外国海上保安機関に対する能力向上支援の専従部門「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム(MCT)」等4名を、独立行政法人国際協力機構(JICA)の枠組みでベトナムに派遣し、ベトナム海上警察職員に対する能力向上支援を実施しました。

### 1 支援項目

- (1) 漂流予測に関する講義
- (2) 海上法執行に関する講義・実習(薬物犯罪捜査、立入検査)

### 2 結果概要

- (1) 海難事故における捜索・救出活動への支援及び効率化、油流出防除対策等に活用される海上保安庁の漂流予測に関して、事例等を紹介しながら、講義を実施しました。
  - (2) MCTは、海上法執行に関する講義の他、机上演習や、実際の船内での実習も行い、ベトナム海上警察の法執行能力の向上を図りました。
  - (3) これらの支援に加え、ベトナム海上警察職員との意見交換を行い、今後の支援のあり方等について、協議しました。
- 海上保安庁は、平成27年9月に署名された「海上保安庁とベトナム海上警察との間の協力覚書」に基づき、ベトナム海上警察への支援を実施しています。コロナ禍においても、オンライン研修等により、同機関に対し継続して支援を行っております。MCTの現地への派遣は、2019年10月以来、6回目となりました。
- 海上保安庁では、引き続き、各国海上保安機関への能力向上支援を行い、自由で開かれたインド太平洋の実現に、貢献していきます。



漂流予測講義



立入検査実習



海上法執行講義



講義・実習参加者



ベトナム海上警察幹部表敬